

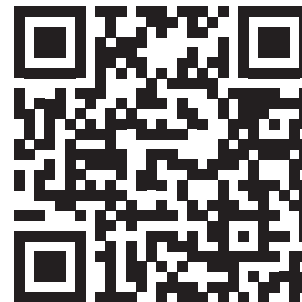
第84回 定時株主総会招集ご通知

日 時 2021年8月27日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場 所 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
ホテルメトロポリタン 3階 富士の間

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、同封の「議決権行使書用紙」の郵送またはインターネットによる議決権の行使をご選択いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

決議事項	第1号議案	取締役6名選任の件
	第2号議案	監査役1名選任の件
	第3号議案	補欠監査役1名選任の件
	第4号議案	社外取締役の報酬額改定の件
	第5号議案	退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件



<https://s.srdb.jp/7921/>

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、日頃よりひとかたならぬご支援を賜りまして、心より厚くお礼申し上げます。ここに第84回定時株主総会の招集に際し、皆様にご通知申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた方々に謹んでお見舞い申し上げますとともに、ワクチンの接種など事態の収束に向けてご尽力いただいている方々へ心より感謝申し上げます。

さて、当社第84期の連結業績は一部新型コロナウイルスの影響を受けましたが概ね堅調に推移し、増収増益となりました。新・中期経営計画2023の1年目にあたり、売上高は目標未達となったものの、営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益ともに目標を達成いたしました。

なお、プライム市場につきましては、株式会社東京証券取引所より現時点で適合基準を充たしている旨の通知がありましたので、ここにお知らせいたします。今後、この通知に基づき、新市場区分選択に関する取締役会決議を経て、所定の手続を進めてまいる予定です。

株主の皆様におかれましては引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

また、本総会につきましては昨年同様に株主の皆様のご来場はお控えいただくようお願い申しあげる状況でございますので、株主の皆様へ様々な情報を事前よりお届けができるよう、「ネットで招集」等においてお伝えしてまいります。

2021年8月5日

東京都豊島区高田三丁目28番8号
株式会社TAKARA & COMPANY
代表取締役社長 堆 誠一郎

第84回定時株主総会招集ご通知

記

- 日 時** 2021年8月27日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
- 場 所** 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号 ホテルメトロポリタン3階 富士の間
- ▶ 会場ご案内図は「ネットで招集」をご覧ください。

目的事項 報告事項

- (1) 第84期（2020年6月1日から2021年5月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第84期（2020年6月1日から2021年5月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役6名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 社外取締役の報酬額改定の件
- 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

事前の議決権行使のご案内

当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネット等の電磁的方法により議決権をご行使いただくことができます。本年の株主総会では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主の皆様におかれましては、事前の議決権行使の方法をご選択いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2021年8月26日（木曜日）午後6時まで**にご行使くださいますようお願い申し上げます。

郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

インターネットによる議決権行使



当社指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って行使期限までに、議案に対する賛否をご入力ください。

詳しくは5頁から6頁をご覧ください

以上

「ネットで招集」のご案内

「ネットで招集」で様々な情報を更新しておりますので、ぜひご覧ください。



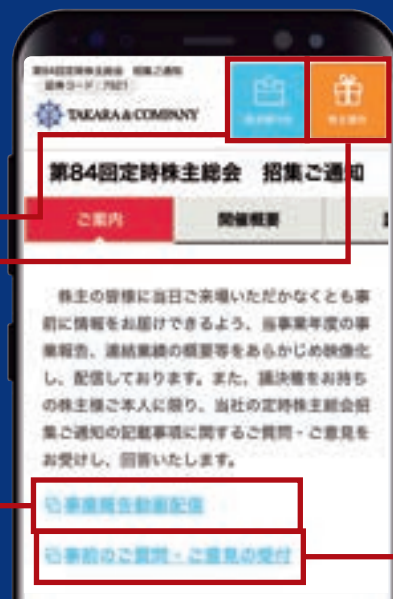
<https://s.srdb.jp/7921/>

株主総会時にご報告予定の
事業報告動画を先行配信

議決権行使ウェブサイトへ
簡単アクセス

株主優待のお申込み
こちらから簡単に

※詳しくは同封の株主優待のご案内チラシをご覧ください。



目次

P.1	株主の皆様へ	(添付書類)
P.2	第84回定時株主総会招集ご通知	P.23 事業報告
P.3	「ネットで招集」のご案内/目次	P.37 連結計算書類/計算書類
P.5	インターネットによる議決権行使のご案内	P.41 監査報告書
P.7	TAKARA & COMPANYについて	
P.13	株主総会参考書類	

ご質問・ご意見の事前受付および事前回答公開に関して

受付期限

8月22日（日曜日）午後6時まで

議決権をお持ちの株主様ご本人に限り、当社の定時株主総会招集ご通知の記載事項に関するご質問・ご意見をお受けし、回答いたします。

「ネットで招集」に入力フォームをご用意しておりますので、アクセスをお願い申し上げます。

承りましたご質問・ご意見の全てにつきまして、ご回答をお約束するものではございません。また株主様への個別のご説明・ご連絡は行いませんので、あらかじめご了承ください。

2021年8月22日（日）までにお寄せいただきましたご質問・ご意見につきましては、株主の皆様のご関心が高いと思われる事項を中心に、**2021年8月24日（火）中に「ネットで招集」にて事前回答を公開する予定**しております。また、お寄せいただきましたご質問・ご意見のうち、多くの株主様からいただきましたご質問・ご意見につきましては、当社の定時株主総会の議場においても、議長よりご紹介する予定です。

ご留意事項

- ご質問・ご意見のご登録には、同封の議決権行使書用紙に記載の株主番号の入力が必要になります。
- 株主番号または御氏名に不備があった場合は、受付いたしかねますのでご注意ください。
- ご質問内容はできるだけ具体的・簡潔をお願いいたします。
- ご質問はお一人様につき1問とさせていただきます。
- ご質問内容を「ネットで招集」において公開する場合は、株主番号および御氏名を表示しない形で公開させていただきます。
- 非公開情報に関するご質問、金融商品取引法第166条に定める「重要事項」に該当する可能性のあるご質問、個人情報に関わるご質問、法律上回答ができないご質問等につきましては、ご回答を控えさせていただきます。



株主番号はこちらに記載されています

- 以下の事項につきましては、法令および定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 1. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および運用状況」および「会社の支配に関する基本方針」
 2. 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 3. 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- 監査役が監査した事業報告、ならびに会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記事項とで構成されています。
- 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

TAKARA&COMPANY IR

<https://www.takara-company.co.jp/ir/>

インターネットによる議決権行使のご案内

スマートフォンまたはパソコンなどから議決権行使ウェブサイト
にアクセスいただき、画面の案内に従って行使して
いただきますようお願いします。

行使期限

8月26日(木曜日)
午後6時まで



スマート行使による方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで
「議決権行使コード」および**「パスワード」**が
入力不要でログインいただけます。

! この方法での議決権行使は
1回に限ります。

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。



画面の案内に従って行使完了です

! 2回目以降の
ログインの際は…

次頁に記載のご案内に従って
ログインしてください。

スマート行使上で議
案詳細にタッチする
と、「ネットで招集」
と連携します。



インターネットによる
議決権行使について
お問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関するパソコン・スマートフォン等の
操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル  0120 (652) 031 (9:00 ~ 21:00)

※ QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>



パソコン、スマートフォン、タブレット端末または携帯電話から議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

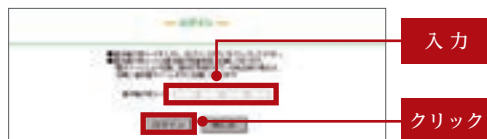


インターネットによる議決権行使に必要な、「議決権行使コード」と「パスワード」が記載されています。

招集ご通知を電子メールで受け取られた株主様には、議決権行使書用紙左片のパスワード欄を「*****」で表示しております

アクセス手順

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスし、ログインする



「次にすすむ」をクリックした後、お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

2. パスワードを入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降、画面の案内に従い議決権をご行使ください。

ご注意事項

- 「ネットで招集」・「議決権行使ウェブサイト」・「スマート行使」をご利用いただくにあたり、プロバイダーへの接続料金や通信事業者への通信料金については、株主様のご負担となります。
- スマート行使での議決権行使は1回に限ります。行使後に内容を変更される場合は議決権行使ウェブサイトをご利用ください。
- インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。
- インターネット等と議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱います。

株主総会招集ご通知の受領方法について

- 株主総会招集ご通知を、書面の郵送に加えて電子メールによって受領することをご希望される株主様は、議決権行使ウェブサイト上でメール配信希望登録をお手続いただけますと、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールでも受領いただけます。(携帯電話ではお手続いただくことはできません。また、携帯電話のメールアドレスをご指定いただくこともできません。)

TAKARA & COMPANYについて

プロフィール

当社グループは、企業の情報開示に関する専門知識の提供を事業の根幹とし、優良顧客基盤に対し新たな価値を提供すべく事業領域の拡大を進めています。ディスクロージャー&IRの枠を超え、お客様企業の成長を支援する事業を展開し、社会に必要とされるインフラとして当社グループ自身も持続的に成長していきます。

株式会社TAKARA & COMPANY

ディスクロージャー&IR分野を
コア事業に
周辺分野に事業領域を拡大

通訳・翻訳事業を
第2の柱として位置付け

専門性とグループ総合力を生かし
顧客の情報開示とコミュニケーションをトータルサポート

開示に関わる
高度な専門知識の
提供

上場準備・申請、
国内外での
ファイナンス支援

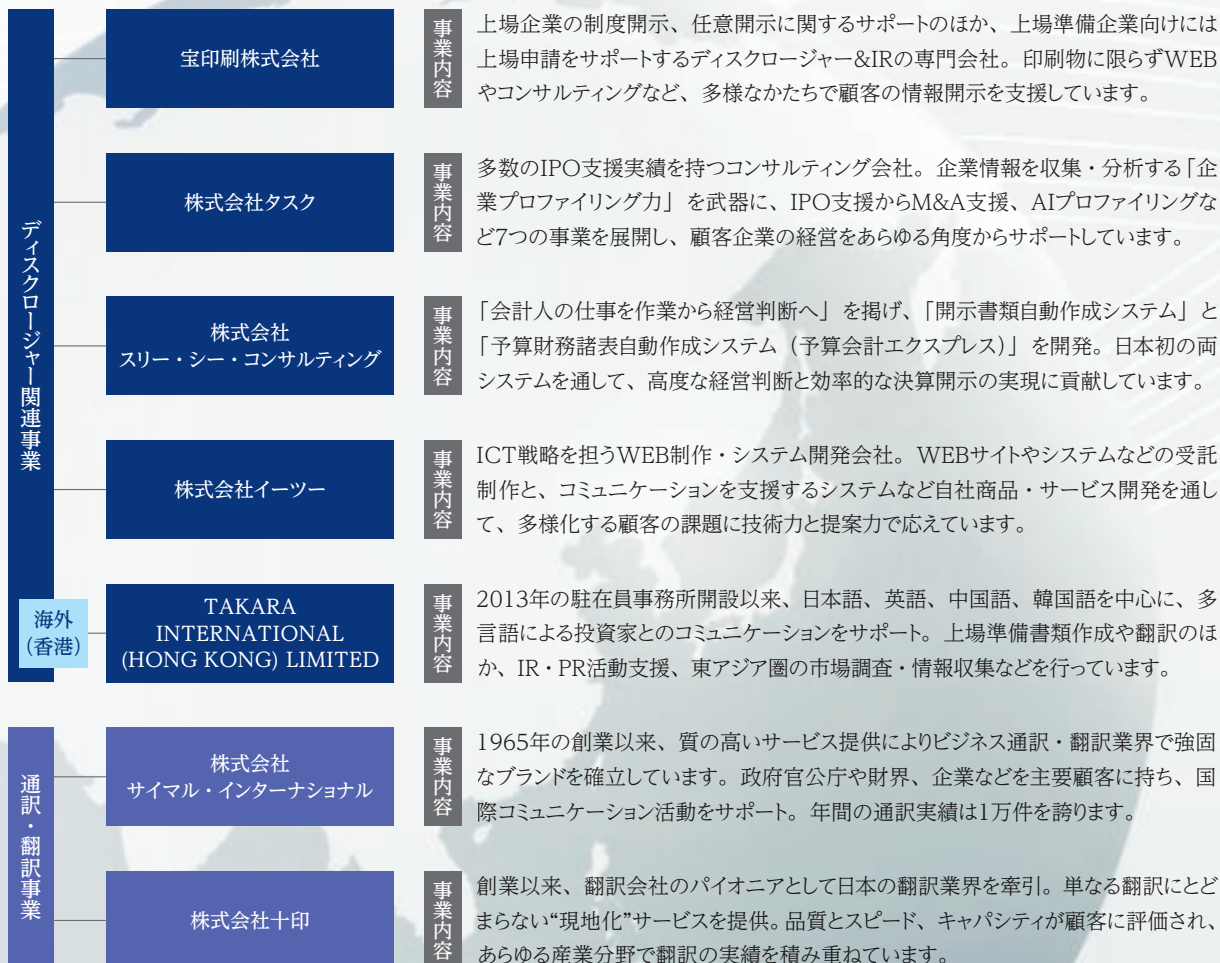
開示支援ツール・
会計システムの
提供

コンサルティング
サービスの提供

グローバル化・
デジタル化への
対応

グループの全体像

TAKARA & COグループは、グループ全体の企業価値を最大化する経営体制のもと、傘下の企業はそれぞれが専門性の高い事業を有し各社の連携を深め協業することで、グループ一丸となってお客様の課題解決に挑んでいます。



新・中期経営計画2023進捗状況

2021年度から2023年度までの3年間で計画期間とする中期経営計画の達成に向けて取り組んでいます。

TAKARA & COグループが目指す将来像

顧客に経営支援のプラットフォームサービスを提供するとともに、顧客のグローバル展開を支援することにより、社会の公器としての使命を果たす。

基本方針

グループ
全社

グループ各社の専門性を磨き、発想力・創造力を結集することでグループシナジーを発揮し、市場ニーズに応えるだけでなく、ニーズを先取りした製品やサービスを提供できるグローバルなオンリーワン企業集団への成長を目指す。

基本方針

ディス
クロー
ジャー
関連
事業

法定開示領域での一層の専門能力を高めつつ、海外投資家向け情報開示の品質とリソースの強化、開示支援システムの一層の機能強化、コンサルティング、WEB開示の強化等、周辺領域への拡大も図り、企業価値向上へのワンストップソリューションを提供する体制の強化を図る。

第84期の成果

- 開示書類作成支援ツール（上位機種）の導入顧客数が1,160件を超え、次世代ツール「WizLabo」をリリース
- 決算/開示業務に関わるコンサルティング事業が好調
- WEB関連サービス、統合報告書の作成ニーズが増加
- ディスクロージャー関連書類の翻訳件数が2,300件を超える
- 株主優待関連サービスの売上が増加
- 各種電子化に関わるご案内等の印刷物が増加

通訳・
翻訳
事業

通訳・翻訳業界における品質、シェアの国内ナンバーワン企業としての地位を確固たるものとし、国内企業、海外企業、官公庁、他非営利団体など様々な事業体のグローバル化推進に貢献する。

- 2021年5月期からサイマル・グループを連結範囲に含める
- 新型コロナウイルスの感染拡大により一時的に通訳事業に影響が及ぶものの、徐々に回復傾向にある
- 翻訳事業は堅調に推移

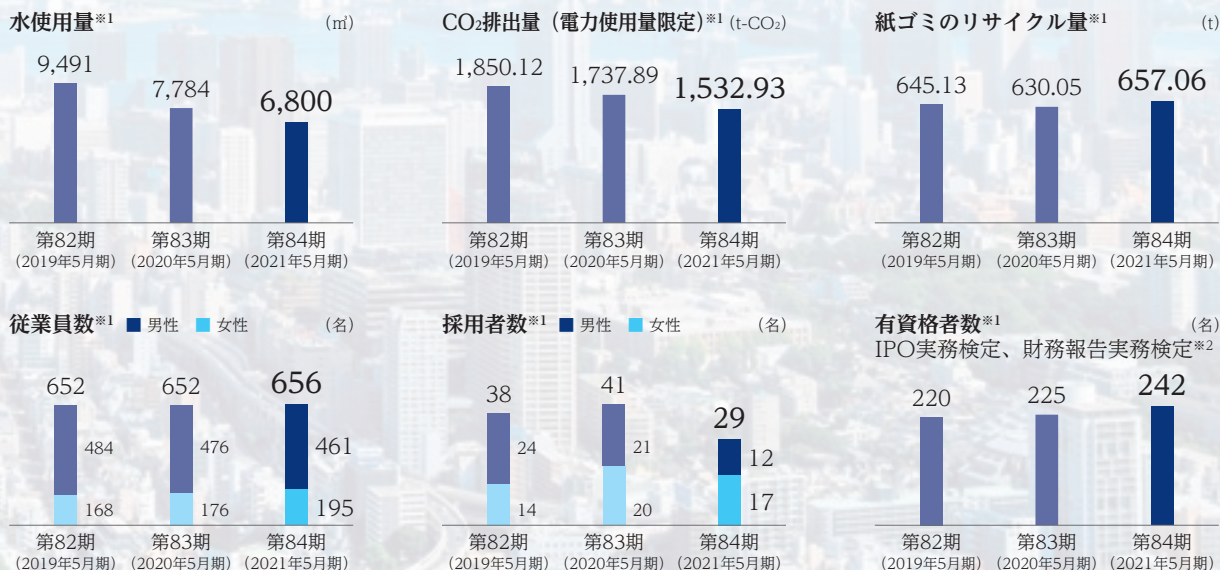
財務・非財務ハイライト

連結財務ハイライト

	2020年5月期	新・中期経営計画2023	
		2021年5月期	2023年5月期計画
売上高	191億円	247億円	300億円
ディスクロージャー関連事業	175億円	189億円	200億円
通訳・翻訳関連事業	16億円	58億円	100億円
営業利益	22億円	27億円	29億円
セグメント利益または損失(△)※			
ディスクロージャー関連事業	17億円	25億円	—
通訳・翻訳関連事業	1億円	△4億円	—
経常利益	23億円	28億円	—
親会社株主に帰属する当期純利益	15億円	16億円	19億円
ROE	10.0%	8.6%	10.00%
1株当たり配当金	54.0円	54.0円	—

※セグメント利益または損失は、連結損益計算書の営業利益と、前期は323百万円、当期は635百万円、調整を行っております。

非財務ハイライト



※1 宝印刷(株)の数値です。また、第83期、第84期の数値には(株)TAKARA & COMPANYを含みます。

2 上場準備担当者の育成、財務諸表作成や開示書類の理解を目的とし設立された団体による試験です。

ESGの取組み

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに対する考え方および体制

当社は、「社会の公器としての使命を果たす」という企業理念のもと、「グループ各社の専門性を磨き、お客様の企業価値拡大に貢献し、社会になくてはならないグローバル企業であり続ける」を目指す姿としています。また5つからなる行動指針（Value、Integrity、Professionalism、Diversity、Judgment）のもと、株主の皆様をはじめとする各ステークホルダーに対しグループ全体の持続的な成長と社会的な存在価値および中長期的な企業価値を向上させるため、倫理・コンプライアンス規程を制定・施行し、役員ならびに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組むなど、内部統制システムの改善を図り、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に努めております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

組織形態	監査役会設置会社
取締役会議長	取締役社長
取締役人数	7名 うち社外取締役2名、 非常勤取締役1名
女性取締役人数	1名（社外）
取締役の任期	1年
取締役会開催回数	17回／年
監査役人数	3名 うち社外監査役2名

（注）2021年5月31日時点

役員報酬決定の方針および手続

当社は役員の報酬等の額、またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しており、その内容は、株主の中長期的利益に連動するとともに、当社グループの持続的な成長と社会的な存在価値および企業価値の向上に資するよう、金額は、職務、業績、貢献度等を総合的に勘案し、取締役の意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとするにしています。独立社外取締役の報酬等は、各独立社外取締役の職責を反映したものとし、かつ、株式関連報酬その他の業績連動型の要素が含まれてはならないものとしています。

取締役の報酬については、基本報酬、短期インセンティブとしての賞与、中長期的インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬（非常勤取締役および社外取締役を除く）、退職慰労金で構成しております。

詳細は34頁をご覧ください。

政策保有株式の保有方針および議決権行使の基準

1. 政策保有株式の保有方針

当社の政策保有株式の保有方針は、当社グループの営業上の取引関係の維持、強化、連携等による企業価値向上を目的とします。当社は、当社グループにおける個別の銘柄ごとの営業上の取引関係等を随時確認しています。取締役会には、四半期ごとに当社グループにおける個別の銘柄ごとの営業上の取引関係等と資本コストを勘案して保有方針どおりの対応が行われているかを報告するものとします。

2. 議決権行使

政策保有株式に係る議決権の行使については、議案が当該株式の価値向上に資するか否かを判断のうえ、当社グループにおける営業上の取引関係等と資本コストを勘案して総合的に判断することとします。

コーポレート・ガバナンスに関する基本方針
コーポレート・ガバナンス報告書
URL: <https://www.takara-company.co.jp/ir/policy/>



環境・社会

コロナ禍における社員の安全確保

ディスクロージャー支援会社の使命として、当社グループの体制変更によってお客様の開示支援に支障を来たすことはあってはなりません。

当社グループでは、従業員の命を守りながらお客様の開示支援に支障をきたすことがないよう、積極的かつ従来のルールに縛られることなく感染防止対策を柔軟に行いました。

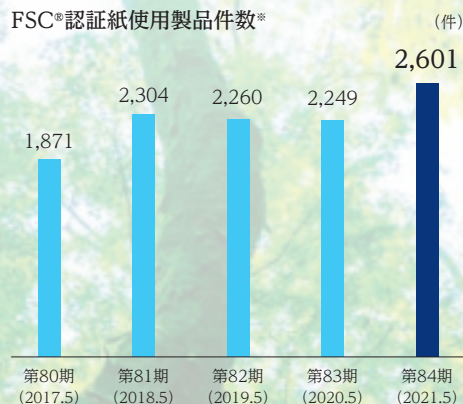
テレワークや時差出勤、WEBミーティングの実施を強く推奨し実施しました。また、影響を受けた育児中の社員に対し特別休暇を付与するなど、安心して効率よく働き続けられる施策を実施しています。このリスクを機会と捉え、働き方改革や生産性向上への制度改革と併せてBCPの整備を行っていきます。

顧客への環境配慮型印刷の提案

お客様とともに環境へのポジティブなインパクトを創出するため、FSC®認証紙の使用を積極的に提案しています。2005年5月にFSC®森林認証制度の「FSC® COC認証」を取得済みです。認証製品は、市民権を侵害して伐採された木材などを使用しないよう最大限の努力が払われています。

こうした環境配慮型製品を印刷工程において使用することで、お客様とともに環境負荷低減に取り組んでいます。

今後も顧客への環境配慮型印刷の提案を強化することで、当社グループの付加価値を高めていきます。



*宝印刷(株)単体の数値です。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員(7名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名(年齢)	現在の 当社における地位	上場企業の 兼職数	当事業年度の 取締役会への出席状況
1 再任	 <small>あくつ せいいちろう</small> 堆 誠一郎 (満67歳)	代表取締役社長	0社	100% (17回/17回)
2 再任	 <small>いまい てつお</small> 今井 哲男 (満64歳)	取締役	0社	100% (17回/17回)
3 再任	 <small>おかだ りゅうすけ</small> 岡田 竜介 (満58歳)	取締役 常務執行役員	0社	100% (17回/17回)
4 再任 社外 独立	 <small>いづえ としまさ</small> 井植 敏雅 (満58歳)	取締役	3社	100% (17回/17回)
5 再任 社外 独立	 <small>せきね ちかこ</small> 関根 近子 (満67歳)	取締役	2社	100% (17回/17回)
6 新任 社外 独立	 <small>しいな しげる</small> 椎名 茂 (満57歳)	—	2社	—

- (注) 1. 各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。
 2. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
 3. 井植敏雅氏、関根近子氏および椎名茂氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 井植敏雅氏、関根近子氏および椎名茂氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。
 5. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社および当社子会社の会社法上の取締役、監査役および執行役員制度上の執行役員であり、被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金および争訟費用は、当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約には、被保険者の違法な私的利益供与、インサイダー取引、犯罪行為等による賠償責任は填補の対象とされない旨の免責事項が付されております。各候補者が取締役に選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また当社は本契約を、保険期間の終了後も更新することを予定しております。
 6. 関根近子氏が過去に社外取締役に務めておりました株式会社ファミリーマートは、同氏が任期間中の2020年3月30日に、消費者庁より景品表示法に基づく措置命令を受けました。同氏は事前には当該違反行為を認識はしていませんでしたが、平素から取締役会等において、法令順守を徹底するよう発言を行っております。また、当該違反行為が判明後には原因究明および再発防止策等に関する助言、意見表明を行う等、その職責を果たしております。

候補者
番号 1 ^{あくつ せい い ちろう} 堆 誠一郎

再任

生年月日
1953年12月17日生 満67歳当事業年度の
取締役会への出席状況
100% (17回/17回)所有する当社株式数
28,972株

取締役候補者とした理由

当社入社以来、管理部門を中心に当社業務全般を熟知するとともに豊富な業務知識と経験を有し、職務を適切に遂行。1991年8月に取締役、2002年8月に代表取締役社長就任以来、当社グループの経営統括責任者としての実績を有していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1986年1月 宝印刷株式会社
(現 株式会社TAKARA & COMPANY) 入社
1989年5月 同社社長室長
1991年7月 同社総合企画部長
1991年8月 同社取締役総合企画部長
1996年10月 同社取締役経理部長
1997年8月 同社常務取締役経理部長
2002年8月 同社代表取締役社長(現任)
2019年12月 宝印刷株式会社代表取締役社長(現任)

候補者
番号 2 ^{いまい てつ お} 今井 哲男

再任

生年月日
1957年1月17日生 満64歳当事業年度の
取締役会への出席状況
100% (17回/17回)所有する当社株式数
6,000株

取締役候補者とした理由

信託銀行業務の知識と経験を有し、当社入社以来、営業部門を中心に業務全般を熟知するとともに、2015年8月に取締役就任以来、営業業務を中心に当社グループ経営の実績を重ねていることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1981年4月 三井信託銀行株式会社
(現 三井住友信託銀行株式会社) 入社
2004年11月 中央三井信託銀行株式会社
(現 三井住友信託銀行株式会社)
阿倍野支店長
2007年4月 宝印刷株式会社
(現 株式会社TAKARA & COMPANY) 入社
ディスクロージャー営業一部担当部長
2008年8月 同社執行役員
ディスクロージャー営業推進部長
2015年8月 同社取締役常務執行役員
ディスクロージャー&IR営業二部長
2019年12月 当社取締役(現任)
宝印刷株式会社取締役常務執行役員(現任)

候補者
番号 3 ^{おかだ りゅうすけ} 岡田 竜介 再任



生年月日
1962年10月19日生 満58歳

当事業年度の
取締役会への出席状況
100% (17回/17回)

所有する当社株式数
3,300株

取締役候補者とした理由

証券業務の知識と経験を有するとともに、当社入社以来、外資系企業での勤務経験や海外駐在経験を活かし、国内企業の海外展開に関する支援事業等、新規事業の開拓と育成を中心に当社グループ経営の実績を重ねていることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1986年4月 野村證券株式会社入社
2007年8月 ドイツ証券株式会社入社
2012年1月 イントラリンクス・インク入社
2012年12月 宝印刷株式会社
(現 株式会社TAKARA & COMPANY) 入社
ディスクロージャー翻訳部担当次長
2014年7月 同社執行役員グローバルソリューション部長
兼 香港駐在員事務所長
2018年8月 同社取締役常務執行役員総合企画部長 (現任)
2019年2月 株式会社十印代表取締役会長 (現任)
2019年12月 宝印刷株式会社取締役常務執行役員 (現任)
2020年3月 株式会社サイマル・インターナショナル
代表取締役会長 (現任)

候補者
番号 4 ^{いとう え としまさ} 井植 敏雅 再任 社外 独立



生年月日
1962年12月3日生 満58歳

当事業年度の
取締役会への出席状況
100% (17回/17回)

所有する当社株式数
0株

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

代表取締役をはじめとする要職を歴任され、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。社外取締役として客観的な立場から取締役会の審議へ参加し、当社の経営に有用な意見をいただけるものと期待しております。

なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1989年4月 三洋電機株式会社入社
1996年6月 同社取締役
2002年6月 同社代表取締役副社長
2005年6月 同社代表取締役社長
2007年6月 同社特別顧問
2010年2月 株式会社LIXILグループ副社長執行役員
2011年4月 株式会社LIXIL取締役副社長執行役員
2016年6月 株式会社LIXILグループ取締役
2017年7月 同社顧問
2018年6月 株式会社エンプラス社外取締役
(監査等委員) (現任)
2019年8月 宝印刷株式会社
(現 株式会社TAKARA & COMPANY) 取締役
(現任)
2020年6月 亀田製菓株式会社社外取締役 (現任)
株式会社西島製作所社外取締役
(監査等委員) (現任)

候補者
番号 5 ^{せきね} ^{ちかこ} 関根 近子 再任
社外 独立



生年月日
1953年12月16日生 満67歳

当事業年度の
取締役会への出席状況
100% (17回/17回)

所有する当社株式数
0株

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

大手化粧品会社の執行役員として培われた経験に加え、他社の代表取締役および社外取締役を務めるなど、豊富な経験と幅広い知見を有しております。社外取締役として多角的な視点から取締役会の審議へ参加し、当社の経営に有用な意見をいただけるものと期待しております。なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1972年4月 資生堂山形販売株式会社入社
2006年4月 資生堂販売株式会社（現 資生堂ジャパン株式会社）大阪支店支店長
2008年4月 株式会社ディシラ本部出向
全国営業本部長
2009年10月 株式会社資生堂国際マーケティング部
美容企画推進室室長
2012年4月 同社執行役員
2014年4月 同社執行役員常務
2016年1月 同社顧問
2018年4月 株式会社Bマインド代表取締役（現任）
2018年6月 株式会社バルカー社外取締役（現任）
2019年5月 株式会社ファミリーマート社外取締役
2019年8月 宝印刷株式会社
（現 株式会社TAKARA & COMPANY）取締役
（現任）
2021年6月 東リ株式会社社外取締役（現任）

候補者
番号 6 ^{しいな} ^{しげる} 椎名 茂 新任
社外 独立



生年月日
1964年5月10日生 満57歳

所有する当社株式数
0株

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

グローバル企業における経営者としての豊富な経験に加え、M&Aや情報技術に関する幅広い知見を有しております。社外取締役として企業経営の専門家として取締役会の審議へ参加し、当社の経営に有用な意見をいただけるものと期待しております。

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況




1991年10月 NEC株式会社入社
1999年5月 KPMGグローバルソリューション株式会社入社
2007年7月 ベリングポイント株式会社常務執行役員
2009年5月 プライスウォーターハウスクーパース
コンサルタンツ株式会社常務執行役員
2012年7月 プライスウォーターハウスクーパース
株式会社代表取締役社長
2016年6月 KPMGコンサルティング株式会社代表取締役
副社長
2019年4月 慶應義塾大学理工学部訪問教授（現任）
2019年10月 日本障害者スキー連盟会長（現任）
2020年3月 Digital Entertainment Asset Pte.Ltd. CEO
（現任）
2020年6月 株式会社ミクニ社外取締役（現任）
2021年3月 株式会社ホットリンク社外取締役（現任）

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役大西裕氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、補欠として選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

選任後の監査役会の構成（予定）

候補者	氏名（年齢）	現在の 当社における地位	上場企業の 兼職数	当事業年度の 取締役会／監査役会への 出席状況
—	 たむら よしのり 田村 義則 （満64歳）	常勤監査役	0社	取締役会 100%（17回／17回） 監査役会 100%（15回／15回）
—	 まつお しんきち 松尾 信吉 （満52歳）	監査役	2社	取締役会 100%（17回／17回） 監査役会 100%（15回／15回）
●	 たかの だいじろう 高野 大滋郎 （満40歳）	—	0社	—

（注）当社の監査役任期は4年であり、田村義則、松尾信吉の両氏は、2019年8月開催の第82回定時株主総会において選任され、就任しております。

候補者 たかの だいじろう
高野 大滋郎

新任
 社外 独立



生年月日
 1980年10月25日生 満40歳

所有する当社株式数
 0株

保険契約の被保険者に含まれることとなります。また当社は本契約を、保険期間の終了後も更新することを予定しております。

社外監査役候補者とした理由

弁護士として国内外の企業法務、またIPOに関する豊富な専門的知見を有しており、当社における監査に活かしていただけるものと判断しております。

略歴および地位ならびに重要な兼職の状況

- 2005年10月 弁護士登録
TMI総合法律事務所入所
- 2014年 8月 米国イリノイ州 増田・舟井・アイファート
&ミッチェル法律事務所勤務
- 2014年10月 ドイツ・デュッセルドルフ
アーキス法律事務所勤務
- 2015年 3月 米国ニューヨーク州弁護士登録
- 2017年 1月 TMI総合法律事務所パートナー就任（現任）

- (注) 1. 候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。
 2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 高野大滋郎氏は、社外監査役候補者であります。
 4. 高野大滋郎氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、選任理由に記載したとおり、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
 5. 高野大滋郎氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。
 6. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社および当社子会社の会社法上の取締役、監査役および執行役員制度上の執行役員であり、被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金および争訟費用は、当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約には、被保険者の違法な私的利益供与、インサイダー取引、犯罪行為等による賠償責任は填補の対象とされない旨の免責事項が付されております。候補者が監査役に選任され就任した場合、当該

（ご参考）

第1号議案および第2号議案が承認された場合の役員体制および当社が特に期待する専門性は以下のとおりとなります。
なお、これらは各役員が有する全ての知見を表すものではありません。

	氏名	企業経営/経営戦略	財務・会計/M&A
取締役	堆 誠一郎	●	●
	今井 哲男	●	●
	岡田 竜介	●	●
	井植 敏雅	●	●
	関根 近子	●	●
	椎名 茂	●	●
監査役	田村 義則	●	●
	松尾 信吉	●	●
	高野 大滋郎	●	●

項目のご説明	企業経営/経営戦略	企業経営の経験やリスクマネジメントの知見を有する
	財務・会計/M&A	有資格者および財務・会計の知見やM&Aの経験を有する
	ディスクロージャー営業/金融	ディスクロージャーの営業経験や金融商品・金融分野の知見が豊富である

役員の選任方針・指名手続等

当社の取締役は、優れた人格とともに当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行できる見識、能力および豊富な経験とともに、高い倫理観を有している者でなければなりません。すべての取締役は、その任期を1年とし、定時株主総会決議による選任の対象としています。

社外取締役および非常勤取締役の選定にあたっては、次項の独立性判断基準を参考としています。

取締役および監査役候補者は、独立社外取締役から助言を得て、この方針に従って選定し、取締役会で決定いたします。

また、兼任に関する基本的な考え方としては、独立社外取締役および独立社外監査役は、当社以外に4社を超えて他の上場会社の社外取締役または社外監査役を兼任してはならないこととしています。

ディスクロージャー営業/金融	通訳・翻訳/グローバル	ESG	法務/人事・ダイバーシティ
●		●	●
●		●	
●	●	●	
	●	●	
	●	●	●
	●	●	
●		●	
●		●	
	●	●	●

通訳・翻訳/グローバル …………… 通訳・翻訳事業の経験や業界知見および海外事業展開や外国企業とのビジネス経験を有する
ESG …………… 環境、社会貢献活動や、コーポレート・ガバナンス等の知見を有する
法務/人事・ダイバーシティ …… 有資格者および法律の知見、労務管理、多様な働き方等への知見を有する

独立社外取締役の独立性判断基準

独立社外取締役および非常勤取締役は、取締役会における自由闊達で建設的な検討への貢献が期待できる人物として、「当社の業務執行を行う経営陣から独立した中立的な立場から経営判断を行うために必要な幅広く且つ奥行きのある豊富な経験と高い見識を有する者」を基本として選任します。独立社外取締役を選任する際の独立性判断基準は、東京証券取引所の定める独立性判断基準を参考として、当社との間に利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者とします。

監査役の選任方針・指名手続等

当社の監査役は、優れた人格ならびに取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行できる見識、能力および豊富な経験とともに、高い倫理観を有している者でなければならないとし、監査役のうち少なくとも1名は、財務・会計に関する十分な知見を有している者でなければならないとしています。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって、2017年8月25日開催の第80回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役平松朗氏の選任の効力が失効しますので、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

すがやのりとし
菅谷 憲利

生年月日

1965年5月18日生 満56歳

所有する当社株式数

1,210株

略歴および地位ならびに重要な兼職の状況

2002年3月	宝印刷株式会社 (現 株式会社TAKARA & COMPANY) 入社	2008年9月	同社総合企画部次長
2006年9月	同社IR事業開発室 (IR企画室) 室長	2009年7月	同社CSR部副部長 (現任)

補欠監査役候補者とした理由

これまでの職務経歴等の実績、専門の見地から、当社グループの業務執行の適法性等を客観的にチェックすることが可能と判断しております。

- (注) 1. 候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社および当社子会社の会社法上の取締役、監査役および執行役員制度上の執行役員であり、被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金および争訟費用は、当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約には、被保険者の違法な私的利益供与、インサイダー取引、犯罪行為等による賠償責任は填補の対象とされない旨の免責事項が付されております。候補者が監査役に選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また当社は本契約を、保険期間の終了後も更新することを予定しております。

第4号議案 社外取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2006年8月24日開催の第69回定時株主総会において、年額1億8,000万円以内（うち社外取締役分は年額1,500万円以内）としてご承認いただいておりますが、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、今般、第1号議案に記載のとおり、社外取締役の増員を提案するとともに将来的なさらなる増員等にも備えるため、取締役の報酬額のうち社外取締役分の報酬額を増額いたしたいと存じます。

つきましては、取締役の報酬額については、引き続き年額1億8,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は除く。）と据え置きますが、社外取締役分の報酬額を年額3,000万円以内へと改定いたしたいと存じます。

また、本議案における社外取締役の報酬額の上限は、取締役個人別報酬の額および算定方法の決定権限を有する各取締役により構成される取締役会において整合性も含め審議し、決定されたものであることから、決定方針に沿うものであり相当であると考えております。（なお、当該方針等の内容は、34頁および35頁をご参照ください。）

なお、現在の取締役は7名（うち社外取締役2名）であります。第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は6名（うち社外取締役3名）となります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任される加島英一氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会にご一願いたしたいと存じます。

退職慰労金については、取締役として当社経営に対し適切に関与し、業務遂行に尽力したため贈呈するものであり、その金額は当社の役員退職慰労金規程に基づき算定し支給するものであるため、相当であると判断しております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名

略 歴

かしま えいいち
加島 英一

2013年8月 宝印刷株式会社（現 株式会社TAKARA & COMPANY）
取締役常務執行役員（現任）

以 上

(添付書類) **事業報告** 2020年6月1日から2021年5月31日まで

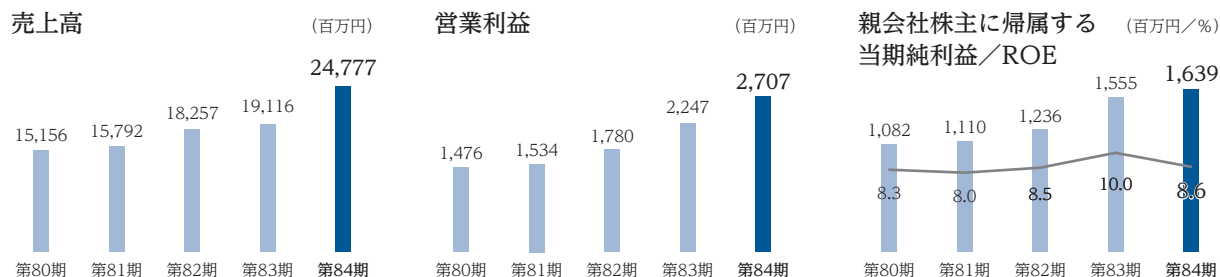
1 当社グループの現況

1. 財産および損益の状況

(連結)		第80期 (2017年5月期)	第81期 (2018年5月期)	第82期 (2019年5月期)	第83期 (2020年5月期)	第84期 (2021年5月期)
売上高	(百万円)	15,156	15,792	18,257	19,116	24,777
営業利益	(百万円)	1,476	1,534	1,780	2,247	2,707
売上高営業利益率	(%)	9.7	9.7	9.7	11.8	10.9
経常利益	(百万円)	1,604	1,679	1,904	2,363	2,881
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,082	1,110	1,236	1,555	1,639
1株当たり当期純利益	(円)	96.81	99.39	110.63	139.01	130.01
包括利益	(百万円)	1,656	1,318	1,355	1,747	2,584
総資産	(百万円)	18,635	19,720	22,201	26,450	30,972
純資産	(百万円)	13,785	14,544	15,359	16,582	22,468
1株当たり純資産額	(円)	1,209.12	1,274.72	1,342.03	1,437.01	1,672.20
自己資本比率	(%)	72.5	72.3	67.6	60.8	70.8
自己資本利益率 (ROE)	(%)	8.3	8.0	8.5	10.0	8.6
株価収益率	(倍)	17.2	19.6	14.6	13.6	13.2
配当性向	(%)	51.6	50.3	45.2	38.8	41.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,564	1,487	1,800	3,069	2,530
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△576	△850	△777	△5,187	△1,356
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△575	△481	△29	1,476	1,193
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	6,590	6,746	7,840	7,260	9,640

(注) 1. 「税効果会計に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第82期(2019年5月期)の期首から適用し、第81期(2018年5月期)に係る総資産および自己資本比率については、当該会計基準を遡って適用した後の数値で表示しております。

2. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第83期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。



2. 主な事業内容

当社グループの主な事業は、日本国内の上場会社のディスクロージャー&IR事業と、日本国内および米国を中心とした通訳・翻訳事業です。具体的には、ディスクロージャー&IR事業では、株式上場申請書類などのIPO（新規上場）関連サービスから、金融商品取引法や投資信託法関連サービス、株主総会招集通知などの会社法関連サービスに加え、IR（インベスター・リレーションズ）、事業報告書や株主通信などのSR（シェアホルダー・リレーションズ）、統合報告書やCSR報告書などのESGといった任意開示関連サービスも手掛けるとともに、国内企業の海外投資家向けIR支援を提供しております。

通訳・翻訳事業では、国際会議やイベント、シンポジウム等における通訳サービスのほか、一般的な翻訳サービスに加えて欧米企業が日本でサービスを提供する際の読み手への高い訴求力が求められるローカライズやトランスクリエーション（マーケティング/クリエイティブ色の強い翻訳）サービスも提供しております。

当社グループでは経営成績を「ディスクロージャー関連事業」および「通訳・翻訳事業」の2区分で報告しており、このうちディスクロージャー関連事業は、売上高の観点から右のように製品区分別の情報を補足してご説明しております。

いずれの製品区分においても、当社グループが自前で印刷工場を保有し、秘匿性・迅速性が求められるディスクロージャーとIR特有のプロフェッショナルとしてのノウハウが、共通の強みとなっております。

3. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度を通じ新型コロナウイルス感染症の波及により、まん延防止等重点措置の実施や緊急事態宣言が再発出されるなど、外出等の移動やイベント開催等における制限の緩和は繰り返し見直しを余儀なくされ、経済へ及ぼす影響は依然として不透明な状況が続きました。

■ 金融商品取引法関連製品

主な製品	有価証券報告書、四半期報告書、有価証券届出書、目論見書、上場申請のための関係書類、他
重要な要素	<ul style="list-style-type: none"> ● 正確で適切な書類チェック ● XBRLデータを含む提出書類作成用システムの優位性 ● IPO企業の上場申請書類作成を通じた育成・指導

■ 会社法関連製品

主な製品	株主総会招集通知、決議通知、配当金関係書類、他
重要な要素	<ul style="list-style-type: none"> ● 正確で適切な書類チェック ● 顧客のニーズおよび多くの顧客事例に基づくトレンドを押さえた提案力

■ IR関連製品

主な製品	株主通信（事業報告書）、ディスクロージャー誌（金融法人）、アニュアルレポート、CSR報告書、統合報告書、会社案内、他
重要な要素	<ul style="list-style-type: none"> ● 顧客のニーズおよび多くの顧客事例に基づくトレンドを押さえた提案力 ● 優れたデザイン力 ● 投資家の意識に届く企画コンサルティング

■ その他製品

主な製品	株主優待、法定公告、一般印刷物、他
重要な要素	<ul style="list-style-type: none"> ● 適切な企画提案力 ● 顧客の問題解決能力

こうした状況のもと、当社グループのディスクロージャー関連事業に関係が深い国内株式市場においては、新型コロナウイルス感染症への様々な感染対策、政策対応、ワクチン開発への期待、そして医療従事者や高齢者へのワクチン接種が開始されたこと等を要因に堅調な動きを見せ、日経平均株価は期初の21,000円台から一時30,000円を超える水準へ推移しました。

通訳・翻訳事業は、新型コロナウイルスの感染拡大により、特に通訳事業における主たる事業領域である大規模な国際会議やイベントの開催に厳しい制限が課され、また海外渡航の制限によりビジネスでの人の往来が途絶え、通訳機会が減少することにより業績に多大な影響を受けました。

このような事業環境において、当社グループは新型コロナウイルス感染症拡大に伴う資本市場、経済活動の停滞、感染拡大を契機とした情報開示充実への要請とグローバル化、Web化、オンライン化、事業体のオフサイト化への動きは今後も一層進展していくものと考えております。

with/afterコロナを見据え、お客様の決算開示実務の一層の利便性向上を推進する開示書類作成支援ツール「X-Smart.」の機能性向上と導入社数の増加に注力しつつ、多様化するお客様のニーズにお応えするべく次世代の決算プロセス自動化ツール「WizLabo (ウィズラボ)」の開発を進め、5月にリリースしました。また、コーポレートガバナンス・コード適用に伴い積極性を増すステークホルダーとの対話や非財務情報開示の充実化への需要に対する製品やサービスの提供、「ネットで招集」や株主総会の動画配信（ライブ・オンデマンド）をはじめとする株主総会プロセスの電子化への対応にも取り組んでまいりました。

さらに、情報開示のグローバル化の進展に伴い今後一層ニーズが高まると予想される通訳・翻訳事業では、人の往来が途絶えた状況への打開策として、『同時通訳』のために開発された遠隔同時通訳プラットフォーム“interpretfy”は、これを活用することにより、新たな様式の大規模なイベントを開催したり、人が海外渡航を行わずとも日本と海外とを通訳者を介して繋がる機会を提供しており、afterコロナにおける経済社会の変化において通訳事業が成長するための基盤の一つを構築するものになると捉えております。

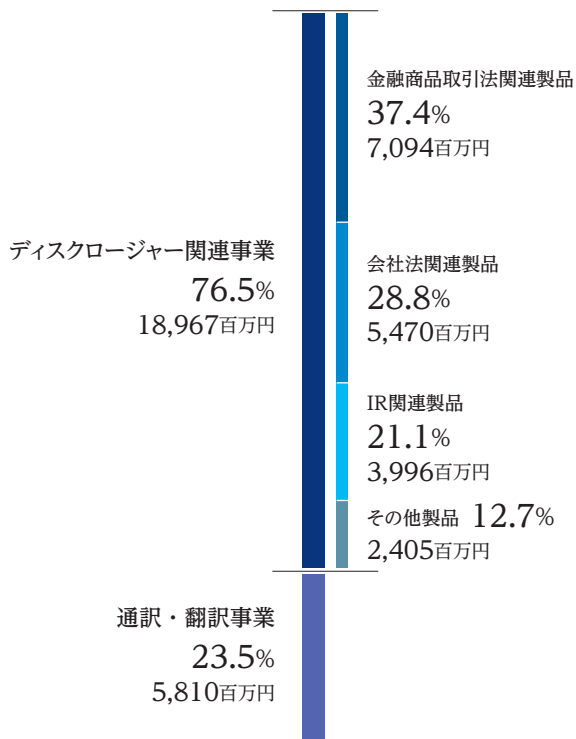
その結果、当連結会計年度の売上高は24,777百万円（前連結会計年度比5,660百万円増、同29.6%増）となりました。利益面については、営業利益は2,707百万円（同459百万円増、同20.5%増）、経常利益は2,881百万円（同517百万円増、同21.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,639百万円（同84百万円増、同5.4%増）となりました。

セグメント別の状況

売上高をセグメント別にご説明いたしますと、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度に行われた会社分割による持株会社化以前の当該損益は「ディスクロージャー関連事業」に含まれております。また、セグメントの業績数値は、セグメント間の内部売上高または振替高を相殺消去し記載しております。

セグメント別売上高構成比



ディスクロージャー関連事業

売上高 **18,967**百万円 前連結会計年度比 **8.4%**増

当セグメントにおきましては、開示書類作成支援システムや株主総会招集通知および関連商材の売上が増加したことにより、売上高は18,967百万円（同1,473百万円増、同8.4%増）、セグメント利益は2,509百万円（同763百万円増、同43.7%増）となりました。

従来と同様に「ディスクロージャー関連事業」を製品区分別にご説明いたしますと、次のとおりであります。

■ 金融商品取引法関連製品

売上高 **7,094**百万円 前連結会計年度比 **0.8%**増

法定開示書類作成支援ツール「X-Smart.シリーズ」の導入顧客数が増加したことや決算開示サポート等の売上が増加したことにより、売上高は7,094百万円（同56百万円増、同0.8%増）となりました。

■ 会社法関連製品

売上高 **5,470**百万円 前連結会計年度比 **39.8%**増

新型コロナウイルス感染症の影響で、2020年5月期である5月に売上を見込んでいた株主総会招集通知および関連文書の売上が2021年5月期である6月にずれ込んだことや、株主総会の動画配信の売上が増加したことにより、売上高は5,470百万円（同1,556百万円増、同39.8%増）となりました。

■ IR関連製品

売上高 **3,996**百万円 前連結会計年度比 **5.2%**減

事業報告書等の売上が減少したことにより、売上高は3,996百万円（同221百万円減、同5.2%減）となりました。

■ その他製品

売上高 **2,405**百万円 前連結会計年度比 **3.5%**増

株主優待関連の売上が増加したことにより、売上高は2,405百万円（同81百万円増、同3.5%増）となりました。

通訳・翻訳事業

売上高 **5,810**百万円 前連結会計年度比 **258.0%**増

当セグメントにおきましては、前連結会計年度末に株式会社サイマル・インターナショナルおよびその子会社を連結の範囲に含めたことにより、売上高は5,810百万円（同4,187百万円増、同258.0%増）となりました。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、イベント、シンポジウム等の開催が延期、中止となりました。これに伴い通訳案件が相次いでキャンセルとなることで通訳事業の業績が落ち込みました。翻訳事業においては堅調に推移しているものの、のれんおよび無形固定資産の償却の影響もあり、セグメント損失は437百万円（前連結会計年度はセグメント利益177百万円）となりました。

4. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は1,165百万円であり、その内訳は、有形固定資産101百万円、無形固定資産1,063百万円であります。主なものは、法定開示書類作成支援ツールの開発によるものであります。現在も、ユーザーニーズに応えるため継続してシステム開発および保守に取り組んでおります。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

5. 事業の譲渡等の状況

当社完全子会社の宝印刷株式会社は、2020年6月1日付で新設分割により株式会社TAKARA Solutions & Servicesを設立し、決算開示コンサルティング部門に関する権利義務を同社に承継しました。

6. 対処すべき課題

当社グループにとって対処すべき課題は、次のとおりであります。

(1) グループ経営の強化

当社グループは、継続的に中期経営計画を策定・公表しております。この目標を達成するために、持株会社体制による戦略機能を活かし、グループ間シナジーの創出を通じて当社グループが一丸となり、各社の強みを発揮して企業価値の最大化を実現してまいります。

(2) 新規事業の開拓と育成

当社グループがさらに飛躍するためには、新規事業の開拓と育成が必要と考えております。当社グループは、ディスクロージャー&IR事業を基盤として、その周辺分野へサービスの範囲を拡げ、新規事業の開拓と育成、特に、通訳・翻訳に関する事業リソースを生かしてグローバルな領域に拡大を図っていくことを進めてまいります。

(3) 開示支援サービスの信頼性向上

ディスクロージャー&IR事業の環境変化とお客様のニーズを的確に捉え、効率的で使いやすい法定開示書類作成支援ツールの提供と決算開示支援サービスの拡充、ディスクロージャー関連法令等の改正に関するアドバイスやIPO、ESGコンサルティングサービスの品質の向上など、従来の業務のクオリティをさらに改善し、お客様の信頼に答えてまいります。

お客様に満足していただけるサービスの提供を通じて、信頼性の向上を図り、法定開示書類、任意開示書類の受注拡大、IPOにおける受注強化を目指してまいります。

(4) 株主総会プロセスの電子化への対応

株主総会プロセスの電子化は、印刷物の減少による売上縮小につながるリスクがあります。これに対し、法令に則った株主総会招集通知を作成し、お客様企業の事業内容等をわかりやすく株主に伝えるというサービス提供を通じ築き上げてきた本質的な部分での当社グループの優位性を基盤とし、「ネットで招集」やWeb開示支援サービス等、新サービスの開発ならびに会社法関連製品の強化により、株主総会招集通知の電子化への対応をはじめとする多様化・高度化する情報開示のニーズへの対応に取り組んでまいります。

(5) 通訳・翻訳事業の拡大と高品質+αの競争優位性の確立

ローカライズやトランスクリエーション（マーケティング/クリエイティブ色の強い翻訳）サービスのさらなる拡大と、通訳者・翻訳者ネットワークの強化によるさらなる高品質サービスの提供、機械翻訳の品質向上、遠隔通訳サービスの拡大によるお客様の利便性向上により、通訳・翻訳事業の高品質+αの競争優位性の確立を実現してまいります。

7. 主要な事業所および工場

(1) 事業所

当社本社

東京都豊島区高田三丁目28番8号

(2) 子会社の主要な事業所および工場の状況

宝印刷株式会社

本社

東京都豊島区高田三丁目28番8号

本社別館工場

東京都豊島区高田三丁目23番9号

本社別館クリスタルエイトビル

東京都豊島区高田三丁目23番10号

浮間工場

東京都北区浮間四丁目24番23号

名古屋支店

名古屋市中区錦一丁目20番25号

大阪支店

大阪市中央区瓦町三丁目6番5号

大阪支店別館工場

大阪市中央区上町一丁目24番17号

札幌営業所

札幌市中央区大通西十一丁目4番

広島営業所

広島市中区紙屋町一丁目1番20号

福岡営業所

福岡市中央区天神二丁目14番2号

株式会社サイマル・インターナショナル

東京都中央区銀座七丁目16番12号

株式会社サイマル・ビジネスコミュニケーションズ

東京都中央区銀座七丁目16番12号

株式会社サイマル・テクニカルコミュニケーションズ

東京都中央区銀座七丁目16番12号

株式会社十印

東京都中央区銀座七丁目16番12号

TOIN USA INC.

3511 Silverside Road, Suite 105, Wilmington, Delaware, USA
19810

TOIN AMERICA INC.

970W. 190Th Street, Suite 920 Torrance, CA 90502

株式会社タスク

東京都豊島区高田三丁目13番2号

株式会社スリー・シー・コンサルティング

東京都豊島区高田三丁目14番29号

株式会社イーツー

東京都豊島区高田三丁目32番1号

TAKARA INTERNATIONAL (HONG KONG)
LIMITED

Room 1804, 18/F., 168 Sai Yeung Choi Street, Mong Kok,
Kowloon, Hong Kong

ディスクロージャー・イノベーション株式会社

東京都豊島区高田三丁目28番8号

株式会社ディスクロージャー&IR総合研究所

東京都豊島区高田三丁目32番1号

仙台宝印刷株式会社

仙台市宮城野区榴岡四丁目2番3号

株式会社TAKARA Solutions & Services

東京都豊島区高田三丁目13番2号

Translasia Holdings Pte. Ltd.

6 Shenton Way, #22-08, OUE Downtown 2, Singapore 068809

一般社団法人日本IPO実務検定協会

東京都豊島区高田三丁目28番8号

8. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
宝印刷株式会社	100,000千円	100.00%	ディスクロージャーならびにIR関連物のコンサルティング、制作、印刷等
株式会社サイマル・インターナショナル	40,000千円	100.00%	通訳・翻訳サービス等
株式会社サイマル・ビジネスコミュニケーションズ	20,000千円	100.00% (100.00%)	通訳・翻訳人材派遣紹介事業等
株式会社サイマル・テクニカルコミュニケーションズ	10,000千円	100.00% (100.00%)	通訳機材・会議機材運用事業等
株式会社十印	99,980千円	100.00%	翻訳サービス等
TOIN USA INC.	10,000.00 \$	100.00% (100.00%)	翻訳サービス等
TOIN AMERICA INC.	250,000.00 \$	90.00% (90.00%)	翻訳サービス等
株式会社タスク	35,000千円	75.00%	IPO予定会社および上場会社向けコンサルティングサービス等
株式会社スリー・シー・コンサルティング	50,000千円	50.91%	ソフトウェアの販売および保守
株式会社イーツー	15,000千円	86.66%	システム開発およびWebサイト制作
TAKARA INTERNATIONAL (HONG KONG) LIMITED	3,400,000HK \$	90.00%	翻訳、アジア圏の市場調査・情報収集等

(注) 当社の出資比率欄の () 内は、間接所有割合で内数であります。

(3) 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
宝印刷株式会社	東京都豊島区高田三丁目28番8号	4,409,807千円	
株式会社サイマル・インターナショナル	東京都中央区銀座七丁目16番12号	4,949,368千円	20,903,877千円

9. 従業員の状況

(1) 当社グループの状況

区分	従業員数 (名)	
ディスクロージャー関連事業	755	[98]
通訳・翻訳事業	288	[30]
全社 (共通)	39	[2]
合計	1,082	[130]

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の「外書」は、派遣社員、パートタイマーおよびアルバイトの臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 当社

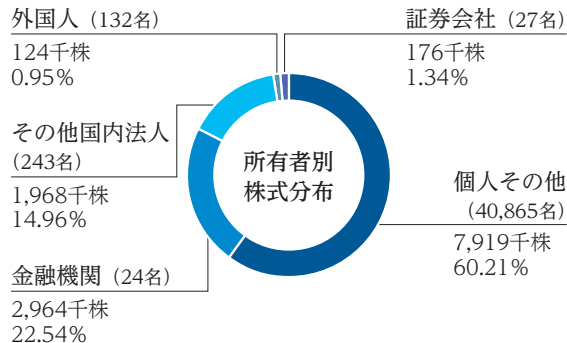
従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
39 [2]	44.2	16.3

2 株式の状況

(1) 発行可能株式総数 37,000,000株

(2) 発行済株式の総数 13,153,293株

(3) 株主数 41,291名



(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社野村	632	4.82
株式会社みずほ銀行	544	4.15
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	492	3.75
株式会社三井住友銀行	476	3.63
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	370	2.82
TAKARA & COグループ 社員持株会	235	1.79
野村朱実	178	1.36
三井住友信託銀行株式会社	169	1.29
明治安田生命保険相互会社	168	1.28
吉田知広	168	1.28

(注) 持株比率は自己株式 (44,980株) を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付した株式の状況

該当事項はありません。

3 役員の状況

1. 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	堆 誠一郎	宝印刷株式会社代表取締役社長
取締役	加島 英一	常務執行役員経理部長兼情報企画部担当 宝印刷株式会社取締役常務執行役員 株式会社イーツー代表取締役社長
取締役	今井 哲男	宝印刷株式会社取締役常務執行役員
取締役	岡田 竜介	常務執行役員総合企画部長 宝印刷株式会社取締役常務執行役員 株式会社サイマル・インターナショナル代表取締役会長 株式会社十印代表取締役会長
取締役	津田 晃	宝印刷株式会社取締役執行役員 株式会社西島製作所社外取締役（監査等委員） 一般社団法人日本コンプライアンス推進協会会長
取締役	井植 敏雅	株式会社エンプラス社外取締役（監査等委員） 亀田製菓株式会社社外取締役 株式会社西島製作所社外取締役（監査等委員）
取締役	関根 近子	株式会社Bマインド代表取締役 株式会社バルカー社外取締役
常勤監査役	田村 義則	
監査役	大西 裕	丸市綜合法律事務所弁護士 レイズネクスト株式会社社外取締役（監査等委員）
監査役	松尾 信吉	ネクストリープ株式会社代表取締役 株式会社アンビスホールディングス社外監査役 生化学工業株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち井植敏雅および関根近子の両氏は、社外取締役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役のうち大西裕および松尾信吉の両氏は、社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役松尾信吉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との関係は次のとおりです。
- ・取締役井植敏雅氏が兼職する株式会社エンプラスおよび亀田製菓株式会社と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。株式会社西島製作所と当社グループの間に営業上の取引がありますがその額は当期連結売上高の1%未満と僅少であります。
 - ・取締役関根近子氏が兼職する株式会社Bマインドと当社との間に重要な取引その他の関係はありません。株式会社バルカーと当社グループの間に営業上の取引がありますがその額は当期連結売上高の1%未満と僅少であります。
 - ・監査役大西裕氏が兼職する丸市綜合法律事務所と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。レイズネクスト株式会社と当社グループの間に営業上の取引がありますがその額は当期連結売上高の1%未満と僅少であります。
 - ・監査役松尾信吉氏が兼職するネクストリープ株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。株式会社アンビスホールディングスおよび生化学工業株式会社と当社グループとの間に営業上の取引がありますがその額は当期連結売上高の1%未満と僅少であります。
5. 取締役津田晃氏は非常勤の取締役であります。

6. 当事業年度中に生じた取締役と監査役の地位および担当ならびに重要な兼職の状況の異動は、次のとおりであります。

氏 名	地位および担当ならびに重要な兼職の状況		異動年月日
	異動後	異動前	
加島 英一	取締役常務執行役員 経理部長兼情報企画部担当 (兼職) 宝印刷株式会社取締役常務執行役員 株式会社イーツー代表取締役社長	取締役 (兼職) 宝印刷株式会社取締役常務執行役員 株式会社イーツー代表取締役社長	2020年8月1日
関根 近子	取締役 (兼職) 株式会社Bマインド代表取締役 株式会社バルカー社外取締役	取締役 (兼職) 株式会社Bマインド代表取締役 株式会社バルカー社外取締役 株式会社ファミリーマート社外取締役	2021年2月28日
松尾 信吉	監査役 (兼職) ネクストリープ株式会社代表取締役 株式会社アンビスホールディングス社外 監査役 生化学工業株式会社社外監査役 エンブレース株式会社社外監査役	監査役 (兼職) ネクストリープ株式会社代表取締役 株式会社アンビスホールディングス社外 監査役 生化学工業株式会社社外監査役	2020年7月31日
	監査役 (兼職) ネクストリープ株式会社代表取締役 株式会社アンビスホールディングス社外 監査役 生化学工業株式会社社外監査役	監査役 (兼職) ネクストリープ株式会社代表取締役 株式会社アンビスホールディングス社外 監査役 生化学工業株式会社社外監査役 エンブレース株式会社社外監査役	2021年1月7日

7. 当事業年度末日後に生じた取締役の地位および担当ならびに重要な兼職の状況の異動は、次のとおりであります。

氏 名	地位および担当ならびに重要な兼職の状況		異動年月日
	異動後	異動前	
津田 晃	取締役 (兼職) 宝印刷株式会社取締役執行役員 株式会社西島製作所社外取締役（監査等 委員） 一般社団法人日本コンプライアンス推進 協会会長 株式会社北日本銀行社外取締役（監査等 委員）	取締役 (兼職) 宝印刷株式会社取締役執行役員 株式会社西島製作所社外取締役（監査等 委員） 一般社団法人日本コンプライアンス推進 協会会長	2021年6月25日
	取締役 (兼職) 宝印刷株式会社取締役執行役員 一般社団法人日本コンプライアンス推進 協会会長 株式会社北日本銀行社外取締役（監査等 委員）	取締役 (兼職) 宝印刷株式会社取締役執行役員 株式会社西島製作所社外取締役（監査等 委員） 一般社団法人日本コンプライアンス推進 協会会長 株式会社北日本銀行社外取締役（監査等 委員）	2021年6月29日

氏名	地位および担当ならびに重要な兼職の状況		異動年月日
	異動後	異動前	
関根 近子	取締役 (兼職) 株式会社Bマインド代表取締役 株式会社バルカー社外取締役 東リ株式会社社外取締役	取締役 (兼職) 株式会社Bマインド代表取締役 株式会社バルカー社外取締役	2021年6月23日

2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社および当社子会社の会社法上の取締役、監査役および執行役員制度上の執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金および争訟費用は、当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約には、被保険者の違法な私的利益供与、インサイダー取引、犯罪行為等による賠償責任は填補の対象とされない旨の免責事項が付されております。

3. 社外役員の実働状況

各社外役員には、経営者としての豊富な経験や、法律、会計の専門家としての視点から、M&Aの実行や働き方改革といった重要案件を中心として有用なご意見をいただいております。

役職および氏名		出席状況	発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	井植 敏雅	取締役会17/17回 (100%)	経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、経営に有用な発言を積極的に行っております。重要事項の決定に関し、様々な視点からの提言を行うなど、社外取締役としての役割を適切に果たしております。
取締役	関根 近子	取締役会17/17回 (100%)	他社の代表取締役および社外取締役を務めるなど豊富な経験と幅広い知見を有しており、経営に有用な発言を積極的に行っております。人材育成について具体的な提言を行うなど、社外取締役としての役割を適切に果たしております。
監査役	大西 裕	取締役会17/17回 (100%) 監査役会15/15回 (100%)	主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	松尾 信吉	取締役会17/17回 (100%) 監査役会15/15回 (100%)	主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

4. 役員報酬の内容

(1) 報酬決定の方針および手続

当社の役員 の 報酬は、株主総会で承認された報酬限度額内で算出しており、この点で株主の皆様の監視が働く仕組みとなっております。取締役の報酬額は、2006年8月24日開催の第69回定時株主総会において、年額1億8,000万円以内（うち社外取締役分は年額1,500万円以内、ただし使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、また監査役の報酬額は年額4,000万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は1名）、監査役の員数は4名であります。

当社は役員 の 報酬等の額、またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しており、その内容は、株主の中長期的利益に連動するとともに、当社グループの持続的な成長と社会的な存在価値および企業価値の向上に資するよう、金額は、職務、業績、貢献度等を総合的に勘案し、取締役の意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとするにしています。独立社外取締役の報酬等は、各独立社外取締役の職責を反映したものとし、かつ、株式関連報酬その他の業績連動型の要素が含まれてはならないものとしています。

取締役の報酬については、基本報酬、短期インセンティブとしての賞与、中長期的インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬（非常勤取締役および社外取締役を除く）、退職慰労金で構成しております。

取締役の報酬額は、あらかじめ代表取締役社長より独立社外取締役に諮問のうえ、前記に従い当社が定めた決定方針に基づき、取締役会において決定します。また、執行役員 の 報酬額についても同様に決定します。当事業年度においては、承認された報酬限度額内において、個別の基本報酬額および賞与額については、各役員 の 職務、業績、貢献度のほか経営環境等を踏まえ業績評価を行い、妥当と考えられる世間水準等をもとに設定し、独立社外取締役に諮問のうえ、2020年7月10日および2020年8月28日開催の取締役会にて決定しております。役員退職慰労金については、株主総会での決議を前提に、当社の役員退職慰労金規程の定めに基づき職務、在任年数等に応じて算定しております。

取締役に対する譲渡制限付株式報酬（非常勤取締役および社外取締役を除く）については、前記の株主総会で決議された報酬枠とは別枠で、2019年8月23日開催の第82回定時株主総会において対象取締役（非常勤取締役および社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを決議しており、支給する金銭報酬債権の総額は年額1億円以内、当社が発行または処分する普通株式の総数は年55,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む）または株式併合が行われた場合そのほか譲渡制限付株式として発行または処分される当社の普通株式の総額の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総額を、合理的な範囲で調整する。）としております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名であります。

取締役会は、当事業年度に係る報酬等の内容は、承認された限度額内においてあらかじめ独立社外取締役へ諮問され、取締役個人別報酬の額および算定方法の決定権限を有する各取締役により構成される取締役会において整合性も含め審議し、決定されたものであることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

各監査役の報酬については、株主総会で承認された前記の報酬限度額内において、監査役の協議により決定しております。

(2) 非金銭報酬等に関する事項

当社では、非金銭報酬として、対象取締役（非常勤取締役および社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式報酬を交付することとしており、導入の目的や内容については（1）に記載のとおりです。

(3) 報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	119,802	78,927	28,600	6,030	6,245	5
監査役（社外監査役を除く）	16,456	11,400	4,400	—	656	1
社外取締役	12,000	12,000	—	—	—	2
社外監査役	7,200	7,200	—	—	—	2

4 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

和泉監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 会計監査人の報酬額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(2) 会計監査人に対する報酬の内容

	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
当社	24,500	1,500
連結子会社	2,400	—
計	26,900	1,500

(注) 当社と和泉監査法人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、非監査業務としてコンフォート・レター作成業務を委託し、対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性および信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 監査役会が会計監査人を適切に選定し適切に評価するための方針

監査役会は、会計監査人の選解任等の議案決定権を行使するに際して、現任の会計監査人の監査活動の適切性・妥当性を評価します。監査役は経営執行部門から会計監査人の活動実態について報告聴取するほか、自ら事業年度を通して、会計監査人から会計監査についての報告聴取、現場立会いを行い、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査しているか評価します。また、会計監査人の独立性、法令等の遵守状況についても検討を行います。

5 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様への長期的利益還元を重要な経営課題の一つと考え、安定配当を行うことを基本とし、企業体質の強化および今後の事業展開を勘案したうえで、業績に応じた配当を行うこととしております。また、当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。

この基本方針のもと、現在、業務遂行を円滑に実施するために必要な内部留保はできているものと考え、可能な限り配当金として株主の皆様へ還元することとしております。

なお、自己株式の取得につきましては、株主の皆様への利益還元と資本効率の向上を目的に、当社株式の流動性等を勘案しつつ、必要に応じて実施することとしております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

単位：千円

科 目	金 額	
	第84期 (2021年5月31日現在)	(ご参考) 第83期 (2020年5月31日現在)
資産の部		
流動資産	15,962,193	12,470,525
現金及び預金	9,744,552	7,365,236
受取手形及び売掛金	4,409,458	3,616,837
仕掛品	1,034,440	1,118,271
原材料及び貯蔵品	30,796	28,999
その他	744,242	345,261
貸倒引当金	△1,298	△4,080
固定資産	15,010,130	13,979,617
有形固定資産	4,349,647	4,481,906
建物及び構築物	762,476	794,457
機械装置及び運搬具	279,546	356,233
土地	3,154,695	3,154,695
その他	152,928	176,519
無形固定資産	6,053,499	5,782,362
のれん	2,529,333	2,738,847
顧客関連資産	991,191	1,101,324
ソフトウエア	2,004,046	907,557
ソフトウエア仮勘定	104,577	571,586
その他	424,350	463,046
投資その他の資産	4,606,984	3,715,348
投資有価証券	3,052,710	2,330,598
退職給付に係る資産	205,807	107,748
繰延税金資産	311,145	222,127
その他	1,050,352	1,066,191
貸倒引当金	△13,031	△11,317
資産合計	30,972,324	26,450,143

科 目	金 額	
	第84期 (2021年5月31日現在)	(ご参考) 第83期 (2020年5月31日現在)
負債の部		
流動負債	6,900,298	8,035,020
買掛金	1,889,344	1,487,332
短期借入金	222,500	2,286,000
1年内返済予定の長期借入金	140,884	123,914
リース債務	4,272	4,998
未払法人税等	973,406	611,660
未払費用	1,577,473	1,702,057
役員賞与引当金	46,160	40,400
その他	2,046,256	1,778,656
固定負債	1,603,758	1,832,463
長期借入金	332,840	387,560
リース債務	1,779	6,027
繰延税金負債	685,184	478,150
役員退職慰労引当金	81,106	75,704
退職給付に係る負債	501,520	883,484
その他	1,326	1,535
負債合計	8,504,056	9,867,483
純資産の部		
株主資本	20,685,265	15,628,582
資本金	2,278,271	2,049,318
資本剰余金	4,381,031	2,010,533
利益剰余金	14,065,177	13,081,723
自己株式	△39,214	△1,512,993
その他の包括利益累計額	1,234,499	454,463
その他有価証券評価差額金	737,956	409,183
為替換算調整勘定	△3,016	△5,214
退職給付に係る調整累計額	499,559	50,493
非支配株主持分	548,501	499,613
純資産合計	22,468,267	16,582,659
負債純資産合計	30,972,324	26,450,143

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

単位：千円

科 目	金 額			
	第84期 (2020年6月1日から2021年5月31日まで)		(ご参考) 第83期 (2019年6月1日から2020年5月31日まで)	
売上高		24,777,462		19,116,787
売上原価		14,586,877		11,354,035
売上総利益		10,190,585		7,762,751
販売費及び一般管理費		7,483,525		5,515,483
営業利益		2,707,059		2,247,267
営業外収益				
受取利息	161		1,413	
受取配当金	42,469		60,584	
不動産賃貸料	23,909		24,889	
受取手数料	35,762		11,581	
保険返戻金	12,136		24,708	
投資事業組合運用益	16,832		7,195	
助成金収入	79,735		7,031	
その他	20,333	231,340	22,399	159,804
営業外費用				
支払利息	11,876		11,149	
売上割引	12,119		11,515	
株式交付費	3,654		—	
為替差損	28,944		16,908	
貸倒引当金繰入額	—		2,479	
その他	789	57,384	1,271	43,325
経常利益		2,881,015		2,363,746
特別利益				
投資有価証券売却益	135,301		62,725	
役員退職慰労引当金戻入額	—	135,301	54,021	116,746
特別損失				
固定資産売却損	—		1,935	
固定資産除却損	3,500		3,442	
投資有価証券売却損	332		—	
投資有価証券評価損	79,787		478	
のれん減損損失	—	83,620	22,007	27,865
税金等調整前当期純利益		2,932,695		2,452,628
法人税、住民税及び事業税	1,388,838		858,749	
法人税等調整額	△260,157	1,128,681	△91,383	767,366
当期純利益		1,804,014		1,685,261
非支配株主に帰属する当期純利益		164,449		130,001
親会社株主に帰属する当期純利益		1,639,564		1,555,260

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

単位：千円

科 目	金 額	
	第84期 (2021年5月31日現在)	(ご参考) 第83期 (2020年5月31日現在)
資産の部		
流動資産	2,987,827	1,787,956
現金及び預金	2,380,531	1,481,018
売掛金	177,891	106,963
その他	429,403	199,974
固定資産	17,916,050	17,073,103
有形固定資産	3,828,949	3,846,063
建物	632,041	647,687
構築物	1,716	1,977
車両運搬具	4,044	6,470
工具、器具及び備品	36,451	35,232
土地	3,154,695	3,154,695
無形固定資産	50,424	61,081
ソフトウェア	38,457	49,527
ソフトウェア仮勘定	250	42
電話加入権	11,511	11,511
その他	204	—
投資その他の資産	14,036,677	13,165,958
投資有価証券	2,785,365	2,043,262
関係会社株式	10,307,452	10,286,590
長期前払費用	8,896	11,783
繰延税金資産	—	114,238
生命保険積立金	607,625	607,314
差入保証金	322,607	98,038
その他	5,830	5,830
貸倒引当金	△1,100	△1,100
資産合計	20,903,877	18,861,060

科 目	金 額	
	第84期 (2021年5月31日現在)	(ご参考) 第83期 (2020年5月31日現在)
負債の部		
流動負債	306,482	2,943,328
短期借入金	—	2,200,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000
リース債務	2,669	2,669
未払金	11,524	—
未払費用	94,086	259,150
未払法人税等	41,082	285,865
前受金	4,067	40,372
預り金	5,732	7,227
役員賞与引当金	33,000	33,000
その他	14,321	15,044
固定負債	423,149	460,847
長期借入金	200,000	300,000
リース債務	1,779	4,448
繰延税金負債	36,741	—
退職給付引当金	103,521	82,194
役員退職慰労引当金	81,106	74,204
負債合計	729,631	3,404,176
純資産の部		
株主資本	19,436,289	15,047,700
資本金	2,278,271	2,049,318
資本剰余金	4,360,451	2,010,102
資本準備金	2,227,268	1,998,315
その他資本剰余金	2,133,182	11,786
利益剰余金	12,836,780	12,501,273
利益準備金	174,905	174,905
その他利益剰余金	12,661,875	12,326,367
別途積立金	8,600,000	8,600,000
繰越利益剰余金	4,061,875	3,726,367
自己株式	△39,214	△1,512,993
評価・換算差額等	737,956	409,183
その他有価証券評価差額金	737,956	409,183
純資産合計	20,174,246	15,456,884
負債純資産合計	20,903,877	18,861,060

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

単位：千円

科 目	金 額			
	第84期 (2020年6月1日から2021年5月31日まで)		(ご参考) 第83期 (2019年6月1日から2020年5月31日まで)	
営業収益				
製品売上高	—		9,442,406	
業務受託収入	1,177,905		581,015	
不動産賃貸収入	440,303		220,291	
関係会社受取配当金	535,000	2,153,209	—	10,243,712
営業費用				
製品原価	—		5,675,108	
販売費及び一般管理費	987,656	987,656	2,879,168	8,554,277
営業利益		1,165,553		1,689,435
営業外収益				
受取利息	56		270	
受取配当金	42,469		60,584	
不動産賃貸料	54		11,535	
受取手数料	1,421		11,572	
投資事業組合運用益	16,832		7,195	
その他	5,391	66,226	9,283	100,441
営業外費用				
支払利息	8,193		7,716	
株式交付費	6,618		—	
為替差損	—		1,616	
貸倒引当金繰入額	—		775	
その他	—	14,811	0	10,108
経常利益		1,216,968		1,779,769
特別利益				
投資有価証券売却益	135,301	135,301	62,725	62,725
特別損失				
固定資産除却損	274		15	
投資有価証券売却損	332		—	
投資有価証券評価損	110		478	
関係会社株式評価損	74,767	75,485	—	494
税引前当期純利益		1,276,783		1,842,000
法人税、住民税及び事業税	278,940		592,051	
法人税等調整額	6,224	285,165	12,049	604,101
当期純利益		991,618		1,237,899

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年7月6日

株式会社TAKARA & COMPANY

取締役会御中

和泉監査法人

東京都新宿区

代表社員 公認会計士 飯田博士 ㊟
業務執行社員

代表社員 公認会計士 松藤悠 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社TAKARA & COMPANYの2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TAKARA & COMPANY及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明すること

にある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年7月6日

株式会社TAKARA & COMPANY

取締役会御中

和泉監査法人

東京都新宿区

代表社員 公認会計士 飯田 博士 ㊟
業務執行社員

代表社員 公認会計士 松藤 悠 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社TAKARA & COMPANYの2020年6月1日から2021年5月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響

響を与えるとは合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2020年6月1日から2021年5月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門であるCSR部その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役、執行役員等及び和泉監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について四半期ごとに報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役、執行役員等及び和泉監査法人から受けております。

- ④事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員らの地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 和泉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 和泉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年7月8日

株式会社TAKARA & COMPANY 監査役会

常勤監査役 田村 義 則 ㊟

監 査 役 大 西 裕 ㊟

監 査 役 松 尾 信 吉 ㊟

(注) 監査役 大西 裕及び監査役 松尾信吉は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお知らせ

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止を最優先とした株主総会の開催といたしたいと存じます。

株主の皆様にご来場いただかなくとも事前に情報をお届けできるよう、第84期の事業報告、連結業績の概要等をあらかじめ映像化し、当社「ネットで招集」にて配信しております。株主の皆様におかれましては、これらの資料をご高覧のうえ、インターネットまたは郵送による議決権行使をいただき、**株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。**

さらに、本総会当日につきましては、感染リスク低減のため、議事時間の短縮、座席間隔の拡大、検温やマスクの着用、アルコール消毒などを実施する予定です。座席数も50席程度となる見込みであり、ご来場いただきましても、ご入場いただけない可能性がありますことを、あらかじめご了承ください。

本総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、上記対応を変更する場合があります。変更が生じた場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

「ネットで招集」の更新予定

以下は予定となります。変更する可能性がありますことをあらかじめご了承ください。



「ネットで招集」はこちらから

<https://s.srdb.jp/7921/>

- 8月5日 (木) — 招集ご通知発送
 - 「ネットで招集」公開 ● ご質問・ご意見の事前受付開始
 - ▶ 詳しくは3頁をご覧ください。
- 8月上旬 — ● 株主総会時にご報告予定の事業報告等の動画を先行配信
- 8月22日 (日) — ● ご質問・ご意見の事前受付 受付期限
- 8月24日 (火) — ● 事前のご質問・ご意見へのご回答
- 8月27日 (金) — ■ 株主総会日 ■ 株主通信発送
 - 「ネットで株通」公開 ● 「ネットでアンケート」受付開始
- 8月末 — ● 臨時報告書掲載



株式会社TAKARA & COMPANY

<https://www.takara-company.co.jp/>



WizLabo
Data Driven Disclosure

新システム「WizLabo」で
本招集ご通知を作成しています。

